

令和6年 神奈川県議会 第3回定例会 厚生常任委員会

令和6年10月1日

◆鈴木ひでし委員

最初に私から、今日は3点ほどお聞きをしたいというふうに思っています。

第1点は、認知症の方に対するヘルプマークについてです。

まず、お聞きしたかったのは、ヘルプマーク、もう大分、今、浸透されていらっしゃるようですが、県内でどれぐらい使われていらっしゃるんですかね。

◎障害福祉課長

ヘルプマークは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成しているマークでございます。各市町村の障害福祉の窓口などで配布をしておりますけれども、障害者手帳や診断書等の提示は特段必要ありませんで、ヘルプマークの配布をお申出いただくだけで受け取ることができます。当然、認知症の方も受け取ることは可能です。配布を開始いたしました平成29年3月から令和5年度末までに、23万5,542枚を配布したところでございます。

◆鈴木ひでし委員

ただ、多くの方から私もお聞きしているのは、ヘルプマークが、配られたものをつけていても、それに対する配慮というのはなかなか厳しいものがあると。その中で、実は今お配りしたのは、前認知症のオレンジ大使の方が実は持正在らっしゃったものなんですよ。よく拝見しますと、これをかばんにつけたり、胸につけたり、スーパーマーケットに入ったりすると、すごくやっぱり周りの方が、一緒に買ったものを入れるのを手伝ってくださったり、会話がゆっくりできるというもので、なるほどなどと、ヘルプマークはヘルプマークなんだけれども、それに対して何か一つ付け加えればこんなに変わるんだということを盛んにおっしゃっていた。

ちょっと私、お聞きしたいんだけども、たしか、21日の読売か、夕刊に、認知症のヘルプマークが全国初で、鉄道事故の遺族が提案したものがここに出ているんだけども、こういうマークが出ているんですけども、オレンジ大使の方がおっしゃるのには、逆に認知症というふうな形になっていくと、なかなかそういう形でもって助けてくださったり、いろいろな形で手を貸してください、そういう方を求めるんだったら、逆にこういう、ゆっくり話してくださいとかという形のほうがいいんじゃないかなというような形でお話があった。これについて、今、御答弁いただいた課長さん、少し考えたらどうですか、こういうのを。

◎障害福祉課長

まず、県のヘルプマークの周知の状況等について御答弁させていただきたいと思います。ヘルプマークの趣旨を知らせるステッカーですとかポスターを、公共交通機関の車内や駅に掲示することによって普及啓発を進めてきたところ

なんですけれども、令和5年度の県民ニーズ調査では、ヘルプマークについて、知っている・マークを見聞きしたことがあるの合計が78.4%で、令和元年度の同様の調査が47.7%ですから、周知自体は広まっているんですが、委員御指摘のとおり、つけていても配慮はなかなか得られないという話は伺っているところでございます。

今、委員のほうでお話をいただきました、ヘルプマークにメッセージを添えて身につけると、周囲の援助や配慮を得やすくなるというお話は、認知症の当事者の方のやはり実感に基づくものというふうに考えてございますので、非常に我々としても参考になりますので、今、市町村のほうで配布をしていきますけれども、市町村の配布窓口等にも情報提供はしていきたいというふうに考えております。

◆鈴木ひでし委員

逆に、高齢福祉課の課長さん、認知症についても、やはり今これ、前のオレンジ大使の方からのこういう一つ、私はお話ししている中でも、これはとてもすばらしいものだなということでもってピックアップさせていただきましたけれども、順次検討して、特にゆっくりとお話しください、また、そういう中で、優しい手を差し伸ばしていただけるものであるならば、特に私は、認知症の方々に対する、ちょっと有益な、やっぱり手段ではないかと思いますけれども、この点、今後、検討していただくわけにいかないでしょうか。

◎高齢福祉課長

認知症の当事者の方からの御意見ということで、県としましても前向きに検討をする必要があるかとは思っています。当事者だとか、あるいは御家族などに認知症の方、当事者が、例えば今、御提示、委員から御指摘がありました、ゆっくり話してほしいとか、そういったところの、どんな配慮だとか援助が必要だとかというところが、周囲の方にどういうふうに分かってもらいたいのかというところについて、まずは御意見を頂く場をつくりたいと思っています。

その上で、周囲の方への知らせる方法について、委員から御提示いただきましたカード形式なんかも、本当に有効な手段の一つだと考えていて、カード形式であれば、例えばデザインであったりだとか、どういった記載内容にするかというところを当事者の皆さんと一緒に検討して、形にしていくことを考えていきたいなと思っています。

◆鈴木ひでし委員

ありがとうございます。ぜひとも何か新しい、全国に向けての、やっぱりオレンジ大使なんかも神奈川発のものですから、どうか適宜にそういうような形で情報を頂きながら、作成を願いたいと思います。

その中で、もう1点、私が2点目に気になったのは、神奈川県子ども・子育て支援推進条例の改正素案なんです。こちらを見たらば、たたき台にあった定義というふうなものを子供と言うのはやめて、この神奈川県こども目線の施策推進条例にしますよ。そういうふうなお話なんですけれども、私がすごく心配

しているのは、これ、こども目線とか、目線が大好きですよね、この県はね。何でも目線をつけるんだよ。

だけれども、これ、乳幼児でおなかに入っているお子さんなんかってどうなるのか。こども目線といったって、どこにいるか分からぬ、ある意味ではおなかの中にいるんですけども、そういう、お子さんといって、お子さんですけれども、乳幼児期、そして学童期、そして思春期という三つがある中で、この、こども目線というような言い方でくくっていいのかと、私はすごく、正直言って疑問なんです。

ある意味で、こども目線という中ですから、先ほどからも質疑の中で出てきているけれども、特にやっぱり学童期、また思春期の方々が多くなってくるんでしょうけれども、こども目線ということでもって、わざわざ定義というようなものを外したんであるならば、しっかりととした定義というようなものを何らかの形で、こここの前文なり、また理念の中に入れておくべきだと思うんですけども、それをひっくるめて御意見聞かせてください。

◎次世代育成課長

委員おっしゃるとおり、やはり胎児の状態だと、こども目線も何も、まだ生まれていないので目線も何もないというお話もありましたが、そういう場合は、もちろん母体であるお母さんの御意見も尊重しなければいけないと。個別の条例の中では、保護者の支援とか社会全体で子育てを応援しましょうといったような、子供だけに特化したような条例ではないというふうに考えております。

委員御指摘のあった前文ですか基本理念のところに、少し表現を工夫するというようなところについては、意見をしっかりと受け止めた上で、有識者の方ですか関係者の方の意見も伺いながら、どういった表現が考えられるのか検討していきたいというふうに考えています。

◆鈴木ひでし委員

私は、この中を見ていて一番大切なことは、私はいろいろ、また、本会議場でも提言してきましたけれども、やはりお子さんの人権ということなんだと思うんですよ。例えば、人権としての意見発表とか、いろんなものを皆さん方、施策つくってくださった。その中で、お子さんの人権という言葉をしっかりとこの中に入れておかないと、いやでもこども目線の施策推進条例というものを、要するに、ある意味でしっかりと、バックアップしていく。また、それをやっぱり重厚にしていくためにも、私は前文に、並びにまた、この理念というところに、しっかりと人権、これは人権を神奈川県としては守るんだと、こういうふうな形でもって入れていくんだというふうに思いますけれども、御意見聞かせてください。

◎次世代育成課長

御報告させていただいた条例の素案の中には、前文や基本理念の条のところに、子供の権利の尊重というような表現は入れておりますが、委員の御指摘の

あったとおり、子供の人権といったところをどうやって表現するのかというところは、先ほど申しましたが、有識者の方や関係者の意見などもお伺いした上で、ちょっとどういう表現が取れるのかというのは検討した上で、次回の議案という形でお示しできればなというふうに考えています。

◆鈴木ひでし委員

私は、せっかくここまで、たしかこれでもって全国で2例目ぐらいになるんですよね、この条例自体は。やはり子供という、国のことでも基本法の中にも、なかなか子供という定義もしっかりと定義されていない部分でもって、大変につくるのにも御苦労されたかと思いますが、私はやっぱり県として、子供の人権ということについて、しっかりと、やっぱり対応していただくよう、お願いをしておきたいと思います。

私、最後に、残りの時間をちょっと使わせていただいて、先ほどから、私も今期、久しぶりに厚生に来させていただいて、8年間のこの津久井やまゆり園、また中井やまゆり園の問題というようなことについて、いろいろとまた、御審議いただいていることを今お聞きして、その中で私は、短時間ではありますが、いろんな書類を見させていただいたり、経過を見させていただいた中で、私、正直言って、このまま独法にいくということはどうなんだろうなと、私は正直言って思っているということなんです。今日、その分、専門家の皆さん方にぶつけますんで、忌憚ない、逆に私の指摘がおかしかったらしっかりと言っていただいて、残りの時間を進めさせていただきたいと存じます。

一つは、この皆さん方から頂いた厚生常任委員会福祉子どもみらい局の35ページ、このところに、県立施設として継続する施設、中井やまゆり園と書いてあるんだよ。この中に、組織体制という、何か見たらば、法人が、「障害者の地域での暮らしを支えるため事業者や住民と連携して、地域づくりに取り組むとともに、当事者目線の支援による利用者の行動変化などを現場職員自ら研究し、その成果を実践する組織体制の検討を進めている」というのを見て、私、正直言ってあ然としたんですよ。何でなのか、35ページ、独立行政法人化担当課長、分かりますか。この資料、これ、分かりますか。あなたが多分、答弁するんだろうから。

この中を見ていて、じゃ、今の中井やまゆり園の中にいる、寮の中に入っている方たちをひっくりめて、これをどうするんだよと。あなたの方のしている論議って毎回そうなんだけれども、みんな要するに各論の話ばかりしているんだよ、こうやって。マクロの話でどうするんだということを決めなきゃならないときに、こんなようなこと書いていいのかね、これ。地域の暮らしを支えるため、事業者や住民と連携してなんて、そんなレベルじゃないでしょう、このレベルって。失礼ですが、各委員がいろんなお話をされている中から見たら、何でこういう発想が、私は出てくるのか分からない、正直言って。これが、失礼ですが、今の県としての皆さん方の姿勢なんだということをまず、私、指摘しておきますよ。今、入所されている方はどうするんだよ。それに対して、何も書いていないじゃん、ここに。やれ財務がどうの人事がどうのと、ちょっと待ってくれよと。この期に及んでこういうふうなことをやっているから、あなた

方が、8年たったって、失礼ですが、なかなか結論が出ないという理由なんだろうと私は思いました。

その上で、私、3点指摘しておきますよ。途中、局長の意見も聞きたいと思う。歴史は相当長いみたいだから、平成の、もうそれこそ14年ぐらいから始まっているような話ですよ、きっとこれ、私が見た限りでは、時系列で。もうそれこそ20年以上かかって、こういうような、要するに、失礼ですが、県としての状況になったということですよ。

その1点はまず、私、皆様にお聞きしたいのは、一体この中井やまゆり園って何を目指して運営されているの。理念とか、どこを目指して運営しているのよ、これ。ああでもないこうでもないといっぱい出ているけれども、どこを目指してやっているの、この、そもそも中井やまゆり園という県の直営は。理念や目指すべき目標、どうなっているの、これ。

◎独立行政法人化担当課長

中井やまゆり園の理念ということで、これまで神奈川県として、県立障害者支援施設の中の施策の在り方というものを検討してきました。その中で、中井やまゆり園は、民間では対応が難しく、指定管理をしている他の県立施設でも受入れが難しい強度行動障害の方などの最終的な受入先、このような位置づけで運営をされてきたと、そのように考えています。

ただ、この受入れ、利用者さんお一人お一人を受け入れた後、この施設の中でどんな暮らしをしていくのか、どう支援をしていくのか、ある意味で、利用者さんたちと我々の約束になるような何か理念といいますか、どこを目指していくのか、そういった施設の運営指針、または理念というものを示さずに来てしまったのかなと考えています。

ただ、今回、改革のアクションプランをつくる中で、そういう状況がありますので、今は、このアクションプランの理念としましては、利用者一人ひとりの当事者目線に立って、利用者が主体となれるよう人生を支援する。もう一つが、障がい当事者が街の中で当たり前に暮らせる地域共生社会を目指して取組を進める。当事者目線と地域共生社会、これをを目指していくんだということを理念に、今、アクションプラン、取組を進めているところです。

◆鈴木ひでし委員

今の御答弁からすれば、それは、新たに理念をつくりましたと、そういうようなことだよね。ということは、過去は何だったんだという話だよ。だって、どこに行くか分からぬ船に乗つかって何すりやいいのよ。結局、私から言わせれば、知事をひっくるめた皆さん方、幹部の方々が、どこに行くか分からぬ、目印も示さないで、頑張れ頑張れと人に言ったって、失礼ですが、何していいか分からぬ人に、頑張れと言ったって何を頑張るのよ。違いますか。会社だって、どこかにきっちとした決算というものがあって、来期は幾ら幾らまでもうけるためにどうしたらいいでしょうかというものが、目標があるから、皆さん方、一生懸命、正直言って働くわけじゃないですか。

今、この中を見てきたら、私、この質問をさせていただく中でもって大事な

視点というのは、一体どこに向かっているの。どこにする。どこで何をしたい。例えば今、お話、課長からあった、民間でも受け入れられない、そういう強度行動障害の方々を、県で必ず、ある意味でもっとよくして、地域にお返しするという理念があつたら、私、もっともっと変わっていたと思うよ。そういうのは何もないじやん。弱気になって、課長がいみじくも反論みたいな形で新たなアクションプランには残りましたと言ったって、ない人たちに、私からすれば、ぶつ壊せと、今の中井やまゆり園の文化を。その中心はあなた方だよ。あなた方がどうするかというような形でもって、こういうふうにやるんだというビジョンを示さない限り、何していいか分からない人たちに、毎日毎日そういう人たちが対応するというつらさを私は分かってほしいと思いますね、第1点。

第2点目、この中で私、気になったのは、手順書って至るところに出てくるんだよ。手順書って誰が書いたの、これ。入所者をケアする方々が、手順書に従って機械的にやっているみたいな文章がいろいろなところに出てくるのよ。この手順書って誰が作ったの。

◎独立行政法人化担当課長

先日の本会議でも、知事から業務マニュアルというか、職員目線では、そんなような答弁もさせていただいていますけれども、このマニュアルというか手順書につきましては、昨年度、私も中井やまゆり園で発生した虐待事案を職員と共に振り返っている中で、実は寮ごとに職員が、シフトに合わせまして、その日というか、その当番で入った時間帯から何をするか、あらかじめ行うべき作業みたいなものが書かれた業務マニュアルというものが寮ごとにあって、それで、それに従って職員が動いており、そのため、利用者の、その日その日の一人一人の様子や健康状態に合わせた支援が、実は行えていないんじゃないかということが分かりました。長く現場で働いている職員からは、このマニュアルは職員の業務を平準化するために作られたんだみたいな話もあったところです。

この手順書、マニュアルには、例えば、何時にトイレに行くとか、そういうしたことまで決まっておりまして、その日の本人の体調とか、そういうものを見ていくというよりは、勤務時間に職員はこれだけやればいいというよう、少し機械的な作業を行ってしまった。そういう組織風土があった。こういったものが現場の中で使われていた。そのようなことを、虐待を振り返る中で、そういう現実があるということを捉えました。

◆鈴木ひでし委員

恐るべき実態だということだよ。要するに、そういうような流れにしたというのは、私、突然、変なことを聞きますけれども、この歴代の園長さんというのは、知的障害の方や強度行動障害の方々に対する、要するに何らかのライセンスなり何なりを持った方々なんですか、課長さんもひっくるめて。

◎独立行政法人化担当課長

私が知っている範囲では、私自身は行政職ですし、ただ、その前の代の園長は、いわゆる福祉職でありました。ただ、さらに少し遡ると、以前は、福祉職という形がなかった当時だったように記憶していますけれども、行政の職員が園長をやられていた時代もあったと、そのように把握しています。

◆鈴木ひでし委員

私は、失礼ですけれども、企業みたいな視線から言っちゃいけないのかもしれないけれども、そもそも幹部が、要するに現場どころか仕事の内容も分からぬで、要らぬことを口出しするなど、そういうような声が私は聞こえてきます、今の答弁を聞いていて。だから、自らそういうふうなものをつくってあげなきゃいけないんだろう。これほどふざけた話はないんじゃないですか。私から言わせてみたら、うみを出せと知事が言うんだったら、そういうところに手を突っ込んで、どうするかって泥だらけになってやらなかつたら、この問題は何年たつたって同じですよ。私も、時間もあればだから、じっくりとここをやりたいところですけれども、2点目、それが。

3点目は、私、平成22年に、これは私、ぜひとも局長が人事課と話していただきたいと思いますが、ジェネレーションローテーションとかというような形になって、4年に一度でもって、ぐるぐる福祉職なんかも交代させるというような人事制度が始まったはずですよ。それが、取りも直さず、先ほど課長がおっしゃっていたけれども、ローテーションを毎日していけば、いつかその部署から違うところにいく。本来なら、あなた方が毎回、この中に書いてある一人一人の目線になるどころか、ローテーションだから、その7時間から8時間、今日はAさん、あしたはBさんみたいにぐるぐる回っていくんであるならば、何が見抜けて、何がどうだなんていうのはできるはずないじゃないですか。

こんな見直しもしないで、やれ津久井やまゆり園はどうのこうのと、この人事のローテーションそのもの自体をつくったのは誰なのよ、それに対して一つも声を上げなかつたのは。これは人事に関わることだから、今、ここで言ってみても、私、しようがないよ。そういう抜本的なところに手を突っ込まないで、やれうみ出すだの、ああでもないこうでもないなんていう話は、私はちゃんとやらおかしいと思うよ。こういう3点、今、少なくとも私は3点。もっといっぱいありますよ、次から次へ出そうとしたら。ところが、こういうふうなことに対して、本当に取りかかろうとしない今の県の姿が、このような35ページの文章に私はなっているんだと思うわけ。そこで、川名局長に、今後の決意と、今、私が申し上げました1、2、3番についてどう対処されるのか、決意をお聞かせください。

◎福祉子どもみらい局長

今、委員から3点、御意見を頂きましたけれども、確かに、まず、これまでの支援の中で、最初は強度行動障害の方々とかを受け入れる施設ということでやってきた中で、理念だとか目標だとか、どのようにやっていくのかというのを、昔の支援の中でいろいろとやっていながら、取組は進んでいたんだと思いますけれども、その辺りが示せていないかったんではないかというところは、御

指摘ごもっともかと思います。

そういう中でアクションプランをつくって、やはりその方が、いかに自分らしく暮らしていけるか、人生に寄り添って支援していくというようなところの理念を示してこなかった。また、それをどうやって、じゃ、進めていったらいいのかという手順も詰めていなかつたということで、これは、職員はその中で頑張っている中で、例えば園の幹部、本庁の幹部の責任かと思っております。

これはまず、しっかりと直した上で、アクションプランを実現させて、改善をして、独法を持っていくというような、独法というのはあくまでも手段であつて目的ではありませんので、独法というのは、その支援体系が一番望ましいかということで独法を目指していますので、それに至るまでの支援の在り方というのは、しっかりと見直していく必要があると思います。

それを動かす人の話もあったかと思います。過去からやっぱり積み重ねてきたという中で、人事のローテーションのお話もありましたが、エキスパート・ナビ、人材育成指針ということで、ケア、総合福祉職の中で、児童相談所に行ったり、福祉職が施設に行ったりというところでローテーションしながら、適性も見ながら、やっぱりスキルもアップしていくというようなことをしてきたんですけども、その中で、3年とかのローテーションで、実際、利用者さんが住む場所で支援する支援員をどうやって育成してきたのか、そういう人事の問題というのもしっかり見直していかなければいけないと思っております。御指摘をしっかりと受け止めて、改善すべきところをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

納得していない部分もありますけれども、局長がそのように受け止めてくださったんだったら、私、それでもってこの場はよしとして、今、いみじくも最後におっしゃっていた、実践に、要するに中井やまゆり園の中においても、スーパーバイザーとか言われる方とか、こういうふうになりたいというような、そういうモデルケースとか、そして、私がもっとすごく大事だなと思ったのは、ああいう中井やまゆり園という県有の施設でもって、県の施設でもって、そこからそういうスーパーバイザーなんかも私、正直言って、もうこれから副業として、そこから学んだものを、例えば民間に出ていってレクチャーをして、それで、失礼ですが、講師料を稼ぐというような時代をつくっても、私、いいと思いますよ。そういうプライドが、どんどん、やっぱり中井やまゆり園からそういう人たちが出ていく、さすが神奈川県の施設だと、そういうようなものをやっぱり目指してやらない限り、私は、申し訳ないですけれども、この8年間、いろいろまた委員の方々の御意見や、また、皆様方も御苦労されたんだと思いますけれども、1歩、2歩と進めていくためには、その点、もう一度お願いをして、質問を終わります。